

## &lt; 課題研究論文 &gt;

## 小学校における外国語活動における課題と提言

玉川大学教育学部

大谷千恵

## I. はじめに

英語活動必修化に向けた準備があらゆるレベルで進められている。平成17年度から文部科学省の研究開発校の指定を受けた学校や、地方自治体等からの研究指定を受けた学校・地域が、必修化を見越した研究を推進してきた。構造改革特区では、文部科学省が定める教育課程の枠組みを超えた形で独自の英語教育を推進してきたが、平成20年度からは「特区申請」がなくても、文部科学省の審査で認定されれば、地方自治体の判断で教育課程の規制にしばられないカリキュラム編成が可能となった。文部科学省は、小学校における英語活動や国際理解活動の指導方法等の確立を目的に、地域のモデルとなる拠点校を40校に1校程度の割合で指定し、Assistant Language Teacher（以下ALT）や地域人材の効果的な活用を含めた実践的な取組を平成19年度から推進している。平成20年度には、文科省から指定された614の拠点校が、「英語ノート（試作版）」を活用した実践研究を進めている。

このように、全国的に様々な実践研修が推進され、様々な研修が実施されているが、教員養成大学のカリキュラムは、小学校教員が十分に英語活動に対応していけるところまで十分に確立されていない。また、英語活動の指導にあたる小学校教員の多くは、小学校時代に英語活動を経験したことがない。そのため、学校現場では、試行錯誤を繰り返しながら英語活動の実践研究に取り組んでいると言える。

本稿は、英語活動で重要な役割を果たすALTに焦点を当てながら、課題を明らかにし、英語活動の充実に向けて、学校現場で実践できることについて具体的に論じていきたい。なぜなら、英語活動の年間総授業時数の約70%（2008）をALT等の授業時数が占め、英語活動におけるALTの役割が非常に大きいからである。

## II. ALTに関する課題

## ①政治的な影響を受けたJETプログラム

公立学校のALTは、2種類に分かれる。1つは、JETプログラムを通して派遣されるALTである。もう1つは、JETプログラムを通さず、都道府県・指定都市・市町村等教育委員会が民間の派遣会社と契約を結んで派遣されるALT（通称Non-JET ALT）である。

JETプログラムは、総務省、外務省、文部科学省及び財団法人自治体国際化協会の協力の下に、地方公共団体（都道府県、政令指定都市及び市町村）による外国青年を招致する事業である。1987年に設立されてから今日までの参加者は、累計で5万人を超える交流プログラムである。外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流推進を目的としているが、1980年代の莫大な赤字を抱える米国と黒字続きの日本の関係改善の1つとして、政治・経済の影響を強く受けて成立したプログラムでもある（McConnell, 2000）。

JETプログラムのALTは、大学を卒業したばかりの若者が多い。それは、ALTの資格として「学士」

しか要求されないからである。幅広い人々に開かれているが、教育や英語教育に関する知識や経験は充分とは言えない。また、採用決定から来日までに約2ヶ月しかないため、ALTとしての準備や研修も不十分である(久島, 2007)。多くの小学校教員達は、英語教育に関する知識や経験をALTに期待しているが(久島, 2007)、そのような期待に応えられるような資格要件は設定されていないのである。

1985年にJETプログラムの先駆けとなるMEF (Monbusyo English Fellow)として来日し、JETプログラム第一期生として参加し、更にJET全国組織の初代議長も務めたBrown (2008)は、意図的に教育経験の少ない英語母語話者を「指導助手」として採用していたことについて、以下のように指摘している。

JETプログラム開始当初、運営側は意識的に、若い教職未経験の英語母語話者を『教諭』ではなく『指導助手』として採用しました。つまり、教育経験のあるALTの割合が全体の10%以下になるように設定されていたのです。これはProcedural Knowledgeを中心とした英語運用能力のみならず、英語教育そのものに自信のないJTE (日本人の英語教員)にとって、英語母語話者が、あからさまな『脅威』とならないようにとの配慮だったと言えます (Browne, 2008, p. 21-24)。

このように、1980年代の日米の貿易不均衡の是正策の1つとして、当時の日本人英語教員達に気がつかなかった形でJETプログラムは導入されたのである。Browne (2008)は、20年以上経った現在でも、教職経験のあるALTの採用割合が15%に留まっている点を問題視し、もっと教職経験のあるALTを採用できるようにする必要性を主張している。

小学校での英語活動必修化を控えた現在では、英語に対する教員の意識もALTに期待する内容も変化していると言えるが、ALTの資格要件については当時とほとんど変わっていないのである。しかも、教育や英語教育に関する知識や経験が不十分なALTに研修は不可欠であるが、JETプログラム内での授業に関する研修は、学校に派遣された後に実施される短期研修1回のみである。通常1年の契約である上、JETプログラムが派遣する時期は2学期のため、学校側が研修をする余裕もない。その結果、学校で教育活動に参加する上で必要な研修を十分に受けられないまま、ALT達は学校現場に投げ込まれるのである。

## ②JETプログラムにおける資格要件の矛盾

2つめの問題は、日米の公式ホームページなどで掲載している資格要件の内容が一貫していないことである。日本のJETプログラム公式ホームページには、「大学の学士号取得者、又は指定の来日までに学士号取得見込みの者であること。あるいは、3年以上の初等学校もしくは中等学校の教員養成課程を修了した者(指定の来日までに同課程を修了見込みの者も含む)」と記述されている。ところが、米国版公式ホームページでの資格要件は、“There are no requirements for course of study (major) at university or college (大学で取っておかなくてはならないコースや専攻も何も要求されていない)”と書かれ、更に“it is not a requirement for the ALT position to have a Bachelor's Degree in Education or English (教育学や英語学専攻の学士もALTには要求されていない)”という文が続く。明らかに、日本語版と米国版の資格要件の間に矛盾がある。

また、日本語版の資格要件の4つの項目(⑫-⑮番)は、米国版の資格要件(Eligibility Criteria)

ではなく、ALT の職務や任務について書かれている”Duties”の項目になっている。日本語版資格要件⑩「合格者は、日本語を学ぶ努力をすること、又は学び続けることが期待されます」は、米国版の資格要件の項目ではなく、資格要件の冒頭説明文の文中に書かれている（大谷, 2009）。

更に、日本語版には存在しない「資格要件 e」として、”Have finished any periods of probation and/or paid any fines by the application deadline if a jail term was suspended (執行猶予の場合は、申請書の提出期限までに執行猶予期間を終え、罰金などを払い終えている)”という項目が、米国版には明記されている(注 1)。この「資格要件 e」は、日米の文化的な違いで記述の是非が分かれる項目と言えるが、執行猶予付判決を受けた者も ALT として、日本の公教育に携わることができるシステムになっているのである。

### ③ Non-JET の ALT の質の問題

従来は、公立学校の ALT と言えば「JET プログラムの ALT」であったが、都道府県が小学校専属 ALT の選考試験を実施し、JET プログラム外の ALT（以下 Non-JET）を採用するようになってから、Non-JET が急激に増加している。2002 年には 3090 名だった Non-JET の数は、2006 年には 5951 名となり、JET プログラムの ALT（5057 名）を超えるようになった（小串, 2008）。

2007 年度からは、都道府県による小学校専属 ALT の選考試験が廃止となり、契約団体（民間企業など）が小学校勤務に耐え得る能力があると認定した者は、随時、小学校専属 ALT として活用できるようになった。その結果、小学校における英語活動総授業時間数の中で JET プログラムによる ALT を活用した授業時間数が 21%を占めるのに対し、Non-JET が教える授業時間数は 63%を占めるほどになった（文科省, 2008）。

Non-JET を採用するメリットは、JET プログラムの ALT よりも長い 2-3 年の契約ができる上、コストが押さえられる点である。講師達の質は、派遣する民間の英語教室／英会話学校に任されているため、経験豊富な講師が ALT として学校に派遣される場合もあれば、母国で高校までしか出てない場合もある。大麻所持で複数の逮捕者が出た上、諸々の問題を抱えて倒産した英会話学校 Nova も代表的な民間企業として多くの講師を公立学校に派遣していた（Louie-Nishikawa & others, 2005）。また、「会社からは何の研修も受けていない」、「給料が安いのでたくさん授業をしないと生活が大変」、「派遣元の英語塾の経営者達は教育については無関心で、ビジネスのことが第一優先」、「JET の ALT よりも Non-JET は給料が低い上、企業に中間搾取される。諸々の手当もない」と Non-JET の企業に対する不満も多い（大谷, 2009）。

JET プログラムの ALT にしろ、Non-JET にしろ、学校が求める人材を確保できるように、資格要件や研修に改善が必要と言える。

## III. 学校現場での課題

学校現場の課題としては、ALT と日本人教員達とのコミュニケーション不足があげられる。多くの教員は、授業以外にも多くの業務をこなしながらのことになるため、ALT への連絡は必要最小限になりがちである。言語のハードルも加わり、不十分なコミュニケーションが、誤解を招き、多くの ALT に疎外感を感じさせている（久島, 2006, フーゲンブーム&上原, 2006, 大谷, 2009）。一方、日本人教員からは、ALT が年度途中に変わることや ALT の授業力不足などを指摘されることがあるが、これは

JET プログラムのスケジュールや採用方法・研修の問題である（大谷, 2009）。しかし、日本人教員側にも情報が行き届いていないため、ALT の授業力に過剰な期待を抱いてしまうと考えられる。

相原（2007）の研究では、「卒業写真を撮る日と知らされずに、他の先生達がきちんとした格好をしている中で恥ずかしい思いをした」、「緊急集会が体育館であると知らず、誰もいない職員室に1人でいた」など、ALT が孤立感や疎外感を味わっている事例を取りあげている。また、学校行事に積極的に参加したいと思い、運動会について質問すると、「その日は来なくていい。Holiday for you.」と言われ、自分が学校の一員として認められていない疎外感を感じた ALT もいる（大谷, 2009）。おそらく、「参加してくれれば、子供達もすごく喜ぶだろうけど、無理して来なくてもいいですよ。」と伝えなかったのかもしれないが、極端にシンプルなコミュニケーションによって、誤解が生じたと考えられる。

様々な学校習慣に戸惑う ALT にとって、日本人教員達からの支援（挨拶や声かけなども含め）は、ALT が学校に適応していく上で非常に重要である。しかし、多くの ALT は、学校の教育方針や授業計画などについての打ち合わせの時間をほとんどもらえていない（玉井, 2002, 相原, 2004, フーゲンブーム&上原, 2006, 黒田, 2007）。

このように、お互いに基本的な情報を共有できていないところに、コミュニケーション不足が加わり、誤解や不信感を招いていると考えられる。言語の問題もあるが、異文化を持ったマイノリティへの配慮の欠落も大きい。「国際理解」や「異文化理解」を目的としている英語活動を充実させていくためには、ALT が職員室のマイノリティであることを意識して、職員室から国際理解を実践していくことが大切である。

#### IV. 英語活動の充実に向けて

##### 4-1. ALT との情報の共有

職員室から異文化理解・国際理解を実践していく上で、情報を ALT と共有していくことは必要不可欠である。特に、いくつもの学校をまわっている ALT にとって、各学校の基本的な情報は英語活動を充実させていくためにも必要である。

フーゲンブームと上原（2006）は、担当に係らず、全職員が ALT と交流を図ろうとする意識（日本語でもいいので、ゆっくり挨拶などをする等）を持つことが、ALT の孤立感や疎外感が緩和し、「自分の職場」や「自分も職員」という意識を育むことを指摘し、「親切的オリエンテーション」と、「学校と ALT との公式な連携」の確立を提言している。「親切的オリエンテーション」とは、職員への紹介・施設・設備の情報・コピー機の使い方などを指し、「学校と ALT との公式な連携」とは、学校行事・各種スケジュール・授業・学校活動・生活活動などについて確認しておくことを指しているが、授業・学校活動・生活活動の具体的な内容については十分に言及されていない。

本稿では、ALT が短期間に学校の全体像をつかみ、担当する児童生徒を理解するために共有すべき情報を、以下の表 1 のように 3 つに分類した。「①学校の基本的な情報」は、学校内で ALT が戸惑わずに校内で過ごしていくために必要な物理的な情報を指す。「②児童生徒理解に役立つ情報」は、児童生徒への理解を深め、子供達のニーズに合わせた授業づくりをしていくために必要な情報である。「③英語活動に関する情報」は、具体的な英語活動の目的や目標などの具体的な授業計画の内容である。教育実践の経験が少ない ALT にとって、具体的な地域や児童生徒の情報や英語活動の目的・目標について理解することは、担任とのチームティーチングを円滑にし、英語活動を充実・発展させていくための

土台となる。頻繁に ALT が変わるような学校の場合には、ファイルなどに綴じたものを 2-3 部用意しておく、新旧の引き継ぎなどに活用しやすい。

表 1 : ALT と共有すべき情報

①学校の基本的な情報：

- ・ 校内図 (ALT も使用できる教員用パソコンの有無、コピー機の位置、教員が使用するトイレの位置、緊急時の避難経路)
- ・ 職員室の先生方の席の位置、名前、担当学年・担当教科の入った図。
- ・ 年間行事とおおまかな 1 週間のスケジュール (朝礼や HR、授業時間、休み時間、給食、帰りの会など)
- ・ 年間行事などへの参加は、任意なのか、参加を期待しているのかについての確認。

②児童生徒の理解に役立つ情報：

- ・ 地域の特徴
- ・ 学校の特徴 (教育目標やめざす児童／生徒像など)
- ・ 児童生徒の特徴など (全体的な長所や課題、帰国子女、外国人児童生徒、支援の必要な児童生徒などの有無など)。
- ・ もし、帰国子女、外国人児童生徒、支援の必要な児童生徒などがいる場合、どのようなサポートが必要なのかなど (例えば、視覚情報をできるだけ使う、聞こえやすいように前の方に座らせるなど)。

③英語活動に関する情報：

- ・ 英語活動の目的
- ・ 学年ごとの具体的な達成目標  
(教員の指導目標ではなく、児童が達成すべき目標を書く)
- ・ カリキュラム
- ・ 閲覧できる教材や資料など (ない場合は、「英語ノート」や前任の ALT が使用した教材などを閲覧できるようにしておく)。
- ・ ALT の役割 (ALT にどのような役割を期待しているのか、また担任とどのような連携をとっていくのか明記したもの)。
- ・ ALT が気づいたことなどを、日本人教員達と共有していく方法。(添付資料①参照)。

シンプルな箇条書きにしても、これらの情報を英語で文書化することは、手間と時間がかかる作業である。しかし、一度作成しておく、その後の手間はかからなくなる。ALT に協力してもらいながら少しずつ、文書化する作業を進めていくこともいい。そのような作業を通して、ALT の学校や児童生徒に対する理解が深まり、日本人教員との信頼関係を築く機会にも繋がることも期待できる。ただし、いくつもの学校を担当している ALT には負担にならないように配慮が必要である。そのような場合は、各自治体に派遣されている JET プログラムの国際交流員に自治体を通して依頼することも 1 つの方法である。ALT のための面倒な資料づくりという認識ではなく、「児童生徒に必要なサポートが施されて

いるのか」、「児童の特徴を活かした授業展開になっているか」など、点検する機会と捉えていくと、授業の質向上にも繋がっていく。

「③英語活動に関する情報」についての注意点は、日本語だと聞こえはいいが、英訳すると曖昧になってしまう記述である。例えば、英語活動の目標に「外国に興味・関心を持つ」、「英語を楽しむ」など、子どもの内面の変化に関わる記述をよく見かけるが、具体的に何をもち「興味・関心を持った」、「英語を楽しんだ」と判断するのが、教師の主観的な判断に委ねられてしまう目標と言える。教師によって解釈に違いが出るような目標は、文化の違う ALT と日本人教員との間では尚更である。児童生徒の内面に起きた変化は、どのような言動（自分から質問する、発言するなど）に表れるのか、「児童生徒が達成すべき目標」として具体的に確認できるに示す必要がある。そうすることで、評価のポイントもより明確になる。

また、添付資料①のような Report（報告）用紙などを用意しておく、ALT が授業中などに児童についての気づきや疑問などを日本人教員と共有することができる。学校側の気づいていない児童生徒の情報や ALT の率直な疑問や課題を把握することにも役立つ。口頭では、その場ですぐに回答できないこともあるが、文書であれば、他の教員と相談してから回答することもできる。また、Report をきっかけに、ALT と担任教師との情報交換が活発になり、相互理解を深めていくことにも繋がる。

#### 4-2. マイノリティに配慮した英語活動

最後に、国際理解や異文化理解を目的とした英語活動に必要なマイノリティに配慮した英語活動について述べる。

今や、「英語ノート」の他にも、英語活動関連の教材は豊富にあり、無料で活用できるものもインターネット上に多い。しかし、自由に選択できるからこそ、様々な教材の中から何を選び、どのようにアレンジするかが、教師の力量にかかっている。

英語が苦手な教員は ALT に授業を丸投げしてしまうケースも多いため (Huang and Swallow, 2005)、教材選びも ALT 任せになってしまうことも少なくない (大谷, 2009)。任される ALT が教育熱心であっても、必ずしも異文化について母国で教育や研修を受けてきたわけではないため、適切な教材選択や教材作成は課題である。

例えば、子供達が楽しめるイベントなどが、特定の文化や宗教に属する行事などを扱う際には誤解のないように配慮することは必要である。英語圏も多様であり、必ずしもキリスト教徒ばかりではない。日本でも定着しているクリスマスでは、自分はキリスト教徒であっても、クリスマスカードに "Season's Greetings!" と宗教色のないメッセージを選ぶ人達も少なくない。このような異文化への配慮を、英語活動に取り入れられると、国際理解や異文化理解を目的とした英語活動はより充実する。

クリスマスと同じくらい大きなイベントに Thanks Giving がある。ALT の母国文化として Thanks Giving を紹介する活動で気になるのは、アメリカの先住民族である Native Americans の扱い方である。"Indian people" という名称呼び、"Ten Little Indians" の歌を歌う光景を目にすることもある。異文化に対する意識や偏見は、無意識につかう言葉に現れる。2008 年の大統領選でオバマ大統領が "Native Americans" に対して "First Americans (一番はじめのアメリカ人)" と呼びかけたように、マイノリティをどのように表現するかに、その人の異文化に対する意識が映し出される。地域差もあるが、白人側から見た一方的な "Indian" という呼び方 (アメリカ大陸に入植したヨーロッパ人が、アメリ

カ大陸をインドと勘違いしたことに始まる)に対して、違和感を持っている Native Americans も多い。部族により、多種多様であるのに、ステレオタイプ化されたイメージ(頬にペイント、三つ編み、羽飾り)が、アニメーション、映画、ドラマなどのメディアを通して多くの人達に植え付けられているのである(Troisi, 1998)。

このような偏見を植え付けないようにするには、これまで「当たり前」に使われてきた教材を再度、吟味していくことが必要である。偏見を含んだ教材であっても、工夫しだいで、偏見を再生産しないようにすることはできる。前述した、“Ten Little Indians”の歌についても、“Indians (インド人)”だけでなく、“Americans (アメリカ人)”, “Mexicans (メキシコ人)”, “Brazilians (ブラジル人)”, “Samoan (サモア人)”など、色々な国の人々を入れれば、グローバルな歌にアレンジすることもできる(大谷, 2005)。

日系ブラジル人や国際結婚の子供達など、1つの国籍や民族では分類できない児童生徒がいる教室では、呼び方には特別な配慮が必要である。自分のルーツを全面に出したい子供もいれば、場面や状況に応じてアイデンティティを選択している子供もいる。何人(どこの国籍)か聞かれることに困惑する子供もいる。実際、公立学校に通う外国人児童数は45533人(平成20年)に増加し、日本語指導が必要な外国人児童数(小学生)が500人を超えるところも少なくない(茨城県533人、栃木県512人、群馬県682人、埼玉県809人、千葉県765人、東京都1216人、神奈川県1787人、長野県537人、岐阜県794人、静岡県2267人、愛知県4372人、三重県1128人、滋賀県738人、大阪府7285人)。

国際理解を目的にした授業では、1国の中にも多様な文化があり、1個人の中にも複数の文化・民族が共存しうることを見落としてはいけない。「日本」対「外国」と、二項対立的に文化を取り上げたり、1つの民族や国籍に個人を当てはめて分類したりするのではなく、場面や状況によって言葉や考え方を使い分けられる「ハイブリッドなアイデンティティ(馬越, 2002, 佐藤, 2003)」を寛容に受け入れていけるように、文化の多様さ、人々の多様さに触れることも必要である。

## V. おわりに

JETプログラムであれ、Non-JETプログラムであれ、公教育に携わるに相応しいALTを確保できるように、採用方法と研修内容に見直しが必要であることが明らかになった。

学校現場では、教員達がALTについての情報を共有できるようにするとともに、ALTが慣れない環境の中で授業をしていることを理解し、各教員ができる範囲での配慮を具体的に示していくことが大切である。ALTが、「自分の職場」と感じられる場を職員室につくっていくことが、職員室における「国際理解」であり、「異文化理解」である。

また、いくつもの学校をまわっているALTに大切な情報を口頭連絡することは、誤解を生みやすいことも見えてきた。学校の基本的な情報、担当する児童生徒の理解に役立つ情報、英語活動に関する情報など、ALTと共有すべき大切な情報は、英語での文書化を進め、学校として提供できる情報を蓄積していけることが望ましい。その作業にALTの協力を得られると、英語が苦手な教員の負担も軽減するとともに、ALTが学校で必要となる情報を学ぶ機会にもなる。そのような情報の蓄積は、担当者の交代などに左右されずに、次のALTや担当者に引き継いでいくことができる。もし、いくつもの学校を担当しているALTの場合には、JETプログラムの国際交流員に自治体を通して依頼をするなど、多忙なALTの負担とならないように配慮することも必要である。地域の学校とも連携し、共有できる情

報などを整理し、効率よく、無理のない形で進めていけるように計画・準備していくことが大切である。また、過剰な業務を抱えている日本人教員への配慮も必要である。これらの書類作成や ALT の打ち合せ時間などについて、日本人教員側の努力だけに頼らず、行政側が日本人教員の過剰な業務を軽減できるように支援していくことも必要である。更に、ALT が教室内で気づいたことなどを日本人教員達と共有していけるようしていくことも、ALT と教員の情報交換を促し、教育活動全体の充実に役立つ。

最後に、英語活動が「国際理解」を目的としていることを踏まえ、1つ1つの活動や教材がきちんとマイノリティに配慮してあるかどうか再検討することも大切である。英語圏の文化も多様であり、教室の中にも多様な子供達が在籍している。授業計画、教材の選択・作成、学校から発信する情報など、あらゆる場面でマイノリティに配慮する視点を取り入れていくことが大切である。そのためには、マイノリティに配慮する視点を持ち、なおかつ ALT と十分にコミュニケーションしていける語学力と授業力・指導力を持った教員を養成していけるカリキュラムを確立していくことが、教員養成大学にも求められる。

#### 注釈

---

注 1：JET プログラムの 2008-2009 年度のパフレットには、資料 1-2 の e に記述されている「執行猶予を受けている者」の記述はあるが、日本の公式サイトでは日本語版にも英語版にも記述はない。



参考文献

-----  
Aihara, K.(2007) “How to interact with Assistan Language Teachers” 茨城キリスト教大学紀要第41号、茨城キリスト教大学、pp.1-12.

相原和恵& 長澤邦紘(2004)「効果的な ALT とのティームティーチングの展開を目指して」茨城大学教育学部紀要第53号、茨城大学教育学部、pp.259-273.

Browne, C. (2008) “The JET-Program: Mission Accomplished?--- JET プログラム：任務完了？”英語教育、Vol. 57 No. 2、大修館、pp.21-24.

Emi Louie-Nishikawa and others (2005) “Private ALT Report”, The Association for Japan Exchange and Teaching.

フーゲンブーム, R. & 上原景子(2006)「英語教育における ALT との意思疎通」群馬大学教育実践研究第23号、pp.211-233.

JET プログラム公式ページ (米国) <http://www.us.emb-japan.go.jp/JETProgram/homepage.html>  
/2009.10.3 にアクセス・ダウンロード/

JET プログラム公式ページ (日本) <http://www.jetprogramme.org/j/index.html>  
/2009.10.3 にアクセス・ダウンロード/

JET Programme (2008)「JET 参加者用ハンドブック」JET Programme.

JET Programme (2008) “General Information Handbook” JET Programme.

黒田真由美(2007)「小学校英語におけるティームティーチングの変容」京都大学大学院教育学研究科紀要 第53号、pp194-205.

久島智津子(2007)「グローバル学習コミュニティの構築---オンライン・フォーラムを活用した ALT の職務準備支援システム」情報文化学会、Vol.14,No.1, pp45-52.

Kushima, C. & Nishihori, Y. (2006) “Reconsidering the role of the ALT: effective preparation for ALTs based on the questionnaire survey”, ARELE (Annual Review of English Language Education in Japan) Journal, vol.17, pp.221-230.

Long, C. (2008)「日本の英語教育における異文化間コミュニケーションの課題」、英語教育、vol.56 No.13, 2008, p. 33-35.

Louie-Nishikawa, E. & Reeve-Newson, T. (2005) "Private ALT Report" AJET-CLAIR-MEXT Opinion Exchange Meeting, 12-13 December, 2005.

McCConnell, D.(2000) "Improving Diversity: Inside Japan's JET Program" University of California Press.

文部科学省(2008)「英語教育改革総合プラン 2009」

PDF ファイル : [www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/information/youkyuu/siryuu2.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/information/youkyuu/siryuu2.pdf)

文部科学省(2008)「外国人児童性と教育の充実方策について(報告)」初等中等教育における外国人児童生徒教育の充実のための検討会、文部科学省。

文部科学省(2008)「小学校における英語教育の現状と課題」中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 第39回(第3期25回)資料、文部科学省

文部科学省(2009)「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成20年度)の結果について」Web ページ : [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/houdou/21/07/1279262.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/houdou/21/07/1279262.htm)

大谷千恵(2005)「新しい時代の教員養成の要請に応える教育学部の英語授業に関する研究」論叢 2004、玉川大学教育学部、pp.25-35.

大谷千恵(2009)「児童英語における ALT 活用に関する問題」論叢 2008、玉川大学教育学部、pp.1-27.

小串雅則(2008)「JETプログラムの『これまで』と『これから』」英語教育、Vol. 57 No. 2. 大修館、pp.10-14.

佐藤郡衛「国際化と教育---異文化間教育額の視点から」、日本放送出版協会、2003.

Troisi, A. Identifying Stereotypes in Books Dealing with the Native American Experience. Library Talk. V11 n2,1998,p.8-9.

築道和明(2008)「JETプログラムの過去・現在・未来」英語教育、Vol. 57 No. 2、大修館、pp28-30.

馬越仁「『異文化理解』のディスコース」京都大学学術出版会、2002.

添付資料①：Report の様式例

## Report

We would like to improve our school, so your input about our students is always important. If you had any problems with our students, please describe what happened below.

Date (日付) :                      Class (授業名) :                      Period (何時間目) :

Your name (氏名) :

What happened?      (何があったのか?)

How did you handle it?      (それに対して、どう対処したのか?)

What was the outcome?      (その結果は?)

Your Comments (今回の件についてのコメント) :